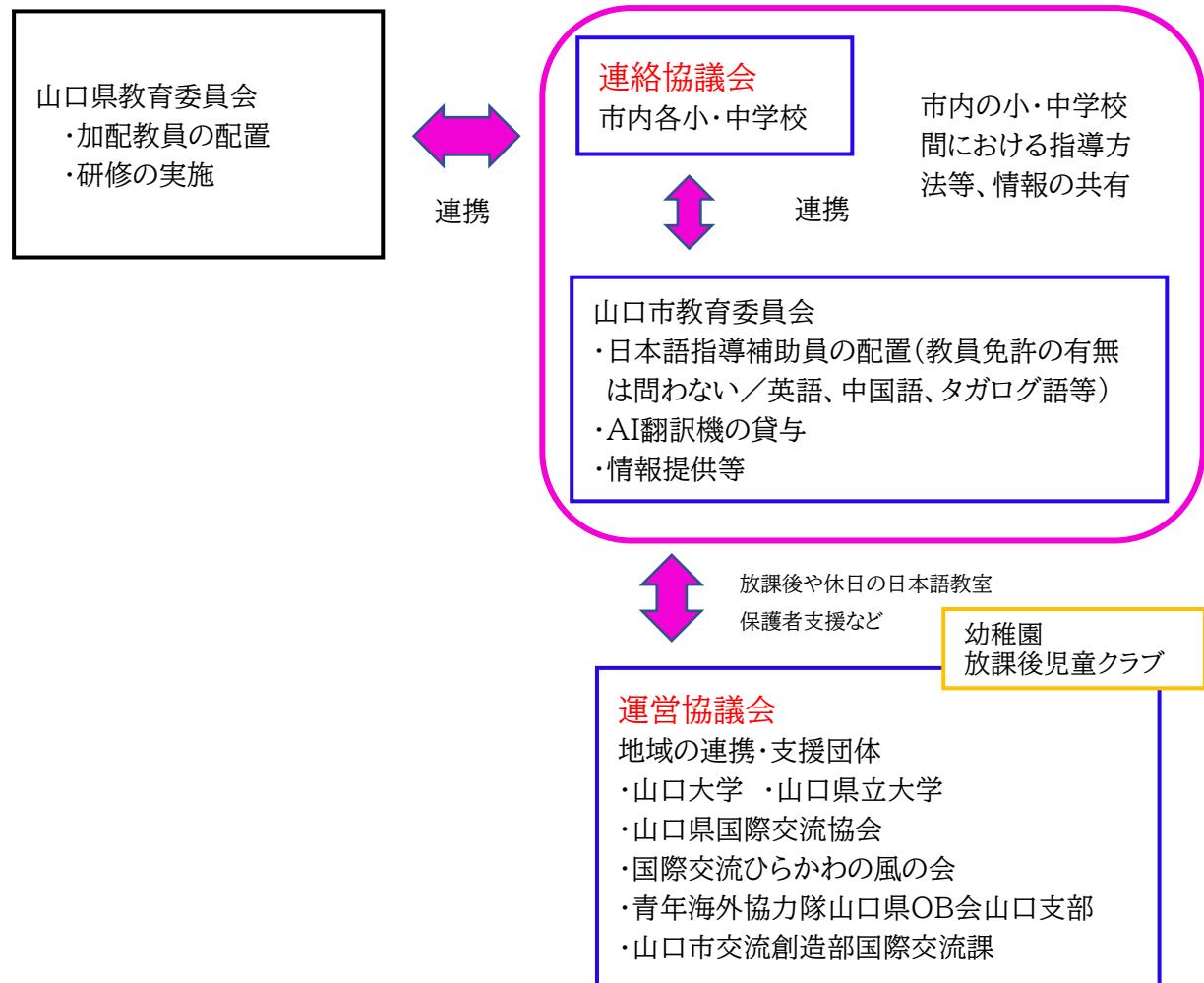


令和6年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業) 事業内容報告書の概要

地方公共団体名【山口市】

令和6年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)



2. 具体の取組内容

- (1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営
・運営協議会(教育委員会、大学、市長部局担当部署、ボランティア団体等)
　令和6年10月：地域の支援団体の活動内容や困り感の共有、情報交換
　令和7年3月：地域の支援団体における進捗状況と次年度の取組について共有、情報交換
＊既存の市の関係団体で構成されている「外国ルーツのこども支援ネットワーク会議」と兼ねて実施した。
・連絡協議会(教育委員会、学校管理職、学校担当者、日本語指導補助員)
　令和6年7月：①山口市の現状について(市教委担当より)
　　　②「日本語指導を必要とする児童生徒の支援の現状とあり方」(日本語指導教員による指導講話)
　　　③質疑応答及び情報交換
　令和7年2月：①令和6年度の取組内容および成果と課題について(市教委担当より)
　　　②「日本語指導を必要とする児童生徒の支援の現状と今後の展望」(日本語指導教員による指導講話)
　　　③質疑応答及び情報交換

(2)学校における指導体制の構築

- ・令和6年度の日本語指導教員(常勤および非常勤講師)の配置状況
常勤配置校…小学校1校(2名配置)
非常勤配置校…小学校5校、中学校1校(2名)
- ・日本語指導補助員やポケトークを用いた校内での指導支援体制を構築
- ・連絡協議会での研修の実施
- ・共有フォルダーを利用した情報の共有…日本語指導の教材や英訳した児童生徒配布用の文書例を共有

(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施

- ・令和6年4月:「特別の教育課程」の提出
 - ・令和7年3月:「特別の教育課程編成実施報告書」の提出
- *「特別の教育課程」を提出する際には、「特別の教育課程編成・実施計画」(市独自のもの)の市への提出を各学校に依頼している。

(4)成果の普及

- ・運営協議会や連絡協議会において「帰国・外国人児童生徒等教育の支援事業」の概要、本事業をとおして行った支援の成果と課題について共有を図った。

(7) ICTを活用した教育・支援

- ・通訳・翻訳機器であるポケトークの貸与を行った。

(10)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

- ・編入学後、1年以内の帰国・外国人児童生徒に対して、学習支援や生活習慣についての助言を行った。

3. 成果と課題

(1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

○運営協議会

【成果】各団体での支援内容や困り感の情報共有を図ることができた。さらに、困り感の解消に向か、各団体間でどのような協力ができるかについて話し合うことができた。また、新たに入国する予定の児童生徒についてや、日本語指導補助員(通訳者)適任者についての情報を得ることができた。

【課題】運営協議会と既存の「外国ルーツのこども支援ネットワーク会議」で行う内容の棲み分けについて整理がまだできていない。関係団体間の協力による支援の在り方を今後探っていきたい。運営協議会の在り方について他市の状況も視野に入れその在り方を検討していきたい。

○連絡協議会

【成果】日本語指導を必要とする児童生徒の支援の在り方について具体的な取組や今後の展望について参加者で情報共有を図ることができた。また、市内の各団体が行っている支援の内容について周知を図ることができた。

【課題】各団体での取組、各学校で行っている支援の事例についてさらなる共有を図ることが課題である。そのために市の共有フォルダーの活用をさらに展開していく。また、今年度は市内の日本語指導教員による指導講話を行ったが他市町の情報を得ることも必要である。

(2)学校における指導体制の構築

【成果】研修や情報共有を図ることで散在地域においても指導・支援体制を構築する土台づくりができた。

【課題】各校での実践について情報共有をさらに進めるために、共有フォルダーの内容の充実を図ること、さらなる周知の必要がある。また、研修を充実させることで教員の専門性を向上させる必要がある。

(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施

【成果】日本語指導への意識の向上を図ることができた。

【課題】指導方法や指導内容について、研修会の質の向上を図ることや、各学校での指導例について情報共有を図ることで「特別の教育課程」における指導内容の質を高めていく必要がある。

(4) 成果の普及

【成果】運営協議会や連絡協議会をとおして、成果の普及等、日本語指導について周知する機会を得ることができた。また、今年度の取組の成果や今後の展望について共有することで、来年度に向けて関係団体から前向きな提案を得ることができた。

【課題】運営協議会や連絡協議会という限られた範囲ではなく、さらに広くその成果を普及していくことで、支援体制の幅を広げていけるものと考える。市のホームページ等も利用しさらなる周知を図っていきたい。

(7) ICTを活用した教育・支援

【成果】児童生徒が自らポケトークを用いて学ぼうとする姿が見られた。また、日本語を話すことが難しい児童生徒とのコミュニケーションにポケトークを用いることで、教員と児童生徒が互いに思いを伝えることができた。

【課題】ポケトークに対応していない言語を母語とする児童生徒への支援の方法が課題である。

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

【成果】児童生徒の母語がわかる日本語指導補助員が配置されることにより、言葉の壁により理解が難しい生活用語や学習用語の理解が可能となり、日本での生活や学校生活への早期適応を図ることができた。

【課題】日本語指導補助員を見つけることが困難な状況にある。運営協議会等、ネットワークを活用しながら外国語を話すことができる人材についての情報を得ていきたい。

本事業で対応した児童・生徒数	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
	(人園)	(11人 4校)	(0人 0校)	(人校)	(人校)	(人校)	(人校)
うち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒数		(11人 4校)	(0人 0校)	(人校)	(人校)	(人校)	(人校)

4. その他(今後の取組予定等)

各学校における指導体制の強化、情報の共有、運営協議会を中心とする支援団体との連携をさらに進めていく。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになつても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。